

令和6年12月13日 生活環境委員会 議事録
13時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 藤川 和弘

委員 北地 範久、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、末広 天佑、
日域 究

○欠席委員 なし

○細川委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思えます。

市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○細川委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願い申し上げます。

委員会での質問につきましては、会議規則第56条の規定で3回までとなっておりますので御協力のお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは課名と職名を名のってから答弁していただきたいと思えます。発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思えます。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第78号工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）を議題といたします。

本件につきましては、執行部から補足説明があると聞いております。執行部は補足説明をお願いいたします。

なお、説明が長くなる場合は座って説明していただいて構いません。

建設部長。

○山本建設部長 それでは、議案第78号でございますが、資料を3つ準備しております。入札関係は監理課のほうから、そして、工事概要は都市計画課のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 監理課長の建石です。

まず、資料1ですが、契約予定会社である株式会社三洋技建の会社概要などになります。上側に三洋技建から提出された資料とホームページから抜粋した会社概要を、下側に公共工事等実績検索システムから抜粋した実績を記載しています。

まず、上側の会社概要ですが、所在地は大竹市立戸4丁目1番47号、代表者は谷岡茂、昭和34年7月22日に会社を設立しており、資本金は7,500万円です。

下側の工事実績ですが、入札時の施工実績要件としておりました、最終請負金額が本件工事の予定価格税込約1億8,600万円以上の土木一式工事の主なものを記載しています。

続いて、資料2になります。資料2は入札調書になります。ホームページなどで公開しています。

入札は令和6年11月8日に一般競争入札を執行したところ、株式会社三洋技建を含む4者による入札になり、三洋技建が落札率約82%で落札をしています。

以上で、資料1と資料2の説明を終わります。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 都市計画課計画整備係長の増富です。では、資料3の説明をさせていただきます。

資料3、この図面は大竹駅西口広場の全体の図面でございます。

現在、大竹駅西口ではロータリーを供用開始しており、送迎用の駐車場整備工事を施工中でございます。このたびの工事は、資料の薄い赤色で着色した交流広場の整備工事です。

主な工事内容でございますが、広場内のインターロッキングブロック舗装・照明施設・ベンチ・屋根つきのデッキの整備となります。資料の着色した範囲の大半がインターロッキングブロック舗装となり、左下に若干黒っぽい線が引いてあるところ、ここが屋根つきのデッキで、広場内に格子状に配置されておりますのが照明施設となります。資料の左下にパースがありますので、そちらを御覧いただければイメージがつかみやすいかと思えます。

以上で、説明を終わります。

○細川委員長 それでは、これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。この議案第78号と次の議案第79号も該当すると思うんですが、今回なぜこのタイミングで上がってきたのかという明確な理由があるのでしょうか。教えていただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 この時期に発注した流れでございますが、一言で言いますと、工事の段取りによるものです。例えば、大竹駅の西口交流広場でありまして、このたびの議案は交流広場の工事でございますが、この交流広場を工事するに先立ってロータリーを供用開始する必要がありました。なので、ロータリーの工事が終わらないと交流広場のほうの工事に着手することができないという順を追って整備しているものでございますので、それでこの時期に発注ということになりました。

次の議案である晴海臨海公園につきましても、現在、多目的広場について全体の整備をしているところでございますが、あちらの中の内面が済んで、今度、外側の工事に着手するという工事の段取りの都合で、現在の発注になったというものでございます。

以上です。

○細川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったですね。

上程のタイミングがさきの11月28日ではなくて、なぜ今だったのかというのをちょっとお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 11月8日に入札をして、なぜ今かということなんですけど、入札に当たっては、工事の適正な履行確保のために調査基準価格というのを設けて入札を行います。今回の入札に関しては、入札額がこの調査基準価格を下回る低価格の入札だったために、調査を行っておりました。そのために、この最終日の提案となっております。

以上です。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○藤川委員 西口広場、いよいよ最終段階に入ってきたのかなと思います。確認のため聞かせてください。

今から西口広場がイベントの広場になっていくと思います。私はここにキッチンカーも並べて、今からにぎわいの場になっていただければいいなと思いながらの質問ですが、イベント会場にするに当たって、キッチンカーを置いていくに当たって電源をつけてくださいという要望をさせていただいておりますが、電源はどのようになっていますでしょうか。お願いします。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 西口交流広場の電源でございますが、先ほど説明しました格子状に配置されている照明の柱があるんですが、その下の辺りにコンセントがところどころつく予定になっております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○藤川委員 ごめんなさい、ところどころというのがちょっとよく分からないんですけど、格子状の外回りだとキッチンカーが使いやすいかなと思うんですけど、中心の場にコンセントがあってもちょっとキッチンカーには使えないのかなというふうに思いました。

できればキッチンカーを並べたところに電源があると、使う方が使いやすいのかなと思いますが。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 申し訳ありません、ところどころという言い方がちょっと適切ではありませんでした。

何カ所かにコンセントが設けてあるんですけども、今私が持っている資料でちょっとどこだったかというのがお示しできませんので、できましたら都市計画課のほうに来ていただければ、こちらのほうでお伝えします。

コンセントの配置については、もちろんキッチンカーとかそういったものも含めて使い

やすいような配置にしようということを考えて設計しておりますので、その辺は大丈夫だと考えています。

○細川委員長 すみません、委員会での質問ですので、調べた結果が分かったら全委員に案内をしていただけるとありがたいと思います。お願いします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第79号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）を議題といたします。

本件につきましては、執行部から補足説明があると聞いております。執行部は補足説明をお願いいたします。

なお、説明が長くなる場合は座って説明いただいて構いません。

監理課長。

○建石監理課長 まず、資料1ですが、契約予定会社である株式会社広栄建設産業の会社概要などです。上側に会社概要、下側に工事实績を記載しています。

会社概要ですが、所在地は広島県山県郡北広島町阿坂3933番地、代表者は濱田正泰、昭和60年1月23日に会社を設立しており、資本金は2,000万円です。

工事实績には、入札時の施工実績要件としておりました、最終請負金額が本件工事の予定価格税込約2億300万円以上の土木一式工事の主なものを記載しております。

資料2になりますが、こちらは入札調書になります。ホームページなどで公開していません。

入札は、令和6年11月8日に一般競争入札で執行したところ、株式会社広栄建設産業を含む5者による入札になり、広栄建設産業が落札率約77%で落札しています。

以上で、資料1と資料2の説明を終わります。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 それでは、資料3の晴海臨海公園西側駐車場の整備工事の工事概要について説明させていただきます。

この資料の図面の赤色で着色した範囲が、このたびの整備工事の範囲でございます。現在、晴海臨海公園では、遊具広場側にあります北側駐車場が整備済みでございますが、引き続き公園の西側に129台分の駐車場を整備します。あわせて、多目的広場外周の遊歩道の未整備区間を整備し、遊歩道に沿ってストレッチ等のできる健康遊具を設置します。また、多目的広場の外周フェンスと防球ネット、照明施設等を整備するものでございます。以上で、説明を終わります。

○細川委員長 これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山代委員。

○山代委員 御説明ありがとうございます。

すみません、健康遊具について聞きたいんですが、その芝生広場の横側面に7基ほど配置してあると思うんですが、台数は7基で間違いはないでしょうか。よろしく願いいたします。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 間違いございません。

○細川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

私の記憶の間違いだったら大変申し訳ないんですが、前回インクルーシブ遊具について視察を行った際の生活環境委員政策研究会のほうで導入を検討されるというようなお話だったと記憶をしております。今回は健康遊具ということで、インクルーシブ遊具というのは含まれないというふうに認識をしていますが、こちらのほうはどのような検討になっているかお聞かせいただければと思います。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 このたびの工事には、インクルーシブ遊具は含まれません。しかしながら、インクルーシブについては昨年度からの課題でございまして、現在の遊具広場に、新たにお絵描き広場的なものを設置しようというふうに考えておまして、それについて今、各種団体にこういったものをつくりたいんですがいかがでしょうかという問いかけをしているところでございます。それによって何事も問題がなければ、このまま今年度中にそれを設置しようと考えています。

何か御意見があつて、もっといいものとかいう話になるようであるならば、再度検討するというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 山代委員。

○山代委員 御答弁ありがとうございます。大変分かりやすかったです。

こちらのほうも、引き続きよろしく願いいたします。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしく願いします。

資料3なんですけれども、入口広場の左に駐車場61台、赤で書いてあるところの下の横断歩道があって、その下の県道ですかね。横断歩道がついておるんですけれども、これ、すみません、私の間違いだったら申し訳ないんですけど、今はついてないと思うんですけれども、こちらのほうは大竹市としては、将来的には公安委員会等にちょっと掛け合って、つけたいというふうには何か言われておったと思うんですけれども、これはもう大竹市としてもつける予定というか、そういうのがあるから横断歩道をこの図に書いてあるということなんでしょうか。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 過去の委員会でも回答しているとおり、ここに横断歩道をつけたいという執行部の思いというのは変わりございません。なので、道路管理者と警察とを含めて、この横断歩道の設置について要望していきたいというふうに考えています。

以上です。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

この地域の方々からも、横断歩道の件に関しては御質問を受けたこともありますし、ここに横断歩道があれば便利だという地域の方からの声もございますので、ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○細川委員長 建設部長。

○山本建設部長 公安委員会が設置する横断歩道が一般的でございますが、どうしても公安委員会の基準でできない場合もあります。そうした場合は、道路管理者のほうで公安委員会と協議しながら、地元と調整しながら、いわゆる市役所がつける横断歩道的なものになる可能性もありますので、そういった意味では最善を尽くすように対応したいと思います。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。私も警察のほうに行ってお聞きしたら、最終的には公安委員会のほうが調査して、必要とあれば設置するというふうにはお聞きしたことがありますので、それでも大竹市としても、何とかこの場所に横断歩道の設置のほうを訴えていただきたいなと思っております。すみません、わざわざありがとうございました。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 御説明ありがとうございました。

防球ネットの位置なんですけど、これって少年野球の方々に聞かれて検討されましたか。お願いいたします。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 昨年度以前の設計の段階で、利用者団体とどのようにこの公園を整備していったらいいのかというのを話し合いまして、それで防球ネットの位置等を決定しております。

以上です。

○細川委員長 末広委員。

○末広委員 すみません、今の段階で、野球する身としては若干気になったので、本当にここでいいのかなとは思ってはいたんですけど、駐車場のほうにボールが飛んでいくのに、やっぱり日本人って右利きが多いんですよ。右利きとなると臨時駐車場のほうにボールが飛んでいきやすいなと思って、あっちのほうにネットをつけたほうが効果が高いのではないかなと思ったんですけど、少年野球のほうと相談していただいてという話なので、どうなのかなと思って、すみません、お聞きしました。ありがとうございます。

○細川委員長 今の追加ですか。2回目とします。

末広委員。

○末広委員 ごめんなさい、説明が悪かったですけど、右利きが多いと資料の上側のほうに飛びやすいんですね。今回、少年野球が下側から上の左側に移っているんですけども、こっちも飛ばす子とかだと右側の臨時駐車場のほうにファウルとかが飛びやすいのではないかなと思って、右利きの子だと、この右側にある防球ネットのほうには逆にあまり飛ばないんですよ。もちろん左利きの子もいるのでゼロではないとは思いますが、右利きが多いと考えると上側につけたほうが効果が高いのかなと思っての御質問でした、すみません。

○細川委員長 それと、あと、防球ネットはこの赤で書いてあるので全てですか。点線はずっと続いているんですけど、赤で書いているのは途中の北側というか。

計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 お見込みのとおり、赤で書いてあるところが防球ネットです。

末広委員の御質問についてですけれども、上側の臨時駐車場というところだと思うんですが、あちらのほうは、どちらかといいますと少年野球の指導に来られる父兄の方が駐められる駐車場なんですね。実際のところ、今のグラウンドとその臨時駐車場というのは同じグラウンド内というようなイメージです。

なので、防球ネットの設置については、どこがいいのかというのはその利用者の団体と協議しまして、実際のところここに欲しいという話ではなくて、車にボールが飛んでくるのを防ぐというものについては移動式のフェンス等で対応するようになるかなというふうに考えています。

以上です。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 すみません、さっきの豊川委員の質問の答弁の確認なんですけれども、横断歩道をつけるとか信号機をなくすとか、住民の人はいろんなことを言うてくるんですけども、今のお話だったら、公安委員会とは別に横断歩道をつけるのは自由なんですか。

それと、さっき道路管理者という言葉を使われましたけど、質問のときには県道って言ったんですよ。あその道路管理者って誰ですか。それをちょっとお願いします。

○細川委員長 建設部長。

○**山本建設部長** 大竹市には、横断歩道を自由につけられる裁量はあります。そこは交差点の距離であったり交通量、それから、横断歩道を渡ろうとする方、こういったことを勘案してつけます。ただ、自由にあっちにもこっちにもつけるというわけには、当然、常識的にはいきませんから、そこは節度ある考え方をしたいと思います。

それと、ここは大竹市道です。だから大竹市の管理者、いわゆる土木課が管理者になります。

以上でございます。

○**細川委員長** 日域委員。

○**日域委員** だから道路の管理者が大竹市で、公安委員会に言って、例えば、国道であれば国のお金か県のお金になるんでしょうけれども、大竹市道だったらどっちみち大竹市が常識の範囲でつくれるわけですね。公安委員会から同意がもらえれば最高ということですね。

ここには公園の入り口がありますよね。だからあそこには横断歩道が、本来やっぱりあったほうがいいなとも思います。よろしくお願いします。

○**細川委員長** 他に質疑はございませんか。

藤川委員。

○**藤川委員** すみません、私もインクルーシブの遊具のことをちょっと質問させていただこうと思ったんですが、お絵描き広場への答弁がありました。今年度中という言葉、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

同僚議員も言っていましたけど、防球ネットなんですね。防球ネットというのは、ごめんなさい、防砂ネットとは違うんですよ。もう書いて字のごとく防球なんですよ。防砂ネットではないですね。ちょっとその辺を教えてください。

○**細川委員長** 計画整備係長。

○**増富都市計画課主幹兼計画整備係長** 防砂ネットではございません。防球ネットです。イメージとしては栄公園の野球場、ソフトボール場があると思いますが、あちらのほうと同様なものというふうにイメージしやすいかなというふうに思います。

以上です。

○**細川委員長** 藤川委員。

○**藤川委員** ありがとうございます。

栄公園、何となくうろ覚えなんですけれども、ごめんなさい、カイズカイクキを取ったときに、開けた公園にするためとか、防犯の観点から公園の中を少しでも見やすくするためという話があったように記憶しています。

今回のこの防球ネットができたことによって、開けた公園のイメージは変わらないですかね。中が見にくくなるとかというのがあるんですかね。

○**細川委員長** 計画整備係長。

○**増富都市計画課主幹兼計画整備係長** 圧迫感についてですが、いろいろ感じ方はあるかと思いますが、もともとのカイズカイクキのところからこのたび整備する駐車場を経て、その先に防球ネットがつくんですけれども、そこまでの距離が50メートル近くありますので、まず、外から見たときの開放感というところは担保されるのではないかなという

ふうに考えています。

以上です。

○細川委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。今の感じが、私はすごく気に入ってるんですよね、開けた公園で。引き続き、そういうイメージの中でどんどん展開していただければと思います。

もう1点、先ほども駅前の電源のことを言わせていただいたんですが、多目的広場ではあるんですけども、一応各区割りをしてますよね。電源の要望が市民の方から多く寄せられていますけれども、各場所の電源をもう1度お願いします。

○細川委員長 計画整備係長。

○増富都市計画課主幹兼計画整備係長 このたびの工事には電源は入っていないんですが、来年度以降に設置を予定しております各多目的グラウンドの4区画、大きく分けてあるんですが、それぞれに日陰のシェルターがつくんですけども、その根元に電源のコンセントを設置する予定であります。

以上です。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

建設部長。

○山本建設部長 すみません、先ほど日域委員から質問がありました横断歩道についてです。

豊川委員の際もありましたけど、いわゆる横断歩道的というようなことを言いましたが、公安委員会がつけるものは、事故があれば罰則の割合とか、そういった規制になる横断歩道となります。

市がつける場合は、公安委員会が設置したものではなくて道路管理者というところなんです。事故の割合とか、そういった刑罰の重軽の差は出ますけど、ただ、どうしても公安委員会でつけられない場合は、道路管理者のほうで横断歩道的なものをつけられます。ただ、横断歩道的と言いますが、横断歩道と全く同じ内容では、公安委員会のほうもそれは望ましくないということがありますので、少しだけ太さを変えたり、それから幅を変えたりとか、そういったものになります。

ただ、やっぱり事故があった場合はどうしても自動車のほうが責任が重くなるということもありますけど、そこはドライバーについても横断する方についても、双方が、ここは人が渡る場所ですよということがよく分かるように、そこは最善を尽くすというふうにしたいと思います。

最善を尽くすというか、まずは公安委員会のほうには協議をお願いをいたします。それでも不可能なことがあれば、道路管理者のほうで設置するようなことを考えたいと思います。最近、いわゆる派手な横断歩道、緑とかオレンジとかありますが、そういったものでよく目立つようにということもできますので、そういった対応は検討はできるかと思っております。

以上です。

○細川委員長 日域委員、よろしいですか。もし質疑があるようでしたら、あと1回認めま

す。

日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

大竹高校の入り口のところで死亡事故が過去にあったんですけども、あそこに変なカラーのがあって何だろかなと思ってましたけど、そういうことなんですね。ありがとうございました。

○細川委員長 課長。

○廻本都市計画課長 都市計画課長の廻本です。

先ほど、日域委員の大竹高校のところの横断歩道についてですが、私、そのとき土木課長でしたが、あそこで死亡事故がありました。死亡事故が起こった後に現場検証という形で、道路管理者、警察、いろんな関係課と話をさせていただいて、もともと白線だけだったんですが、その間に緑色を塗ってよく目立つような形で、何かの交通対策という形であるような形になっています。

以上です。

○細川委員長 もうこれ以上ないですか、ありますか。

都市計画課長。

○廻本都市計画課長 先ほどの議案第78号の大竹駅の電源のことでちょっと調べてきましたので、説明させていただいてよろしいでしょうか。

○細川委員長 どうぞ。

○廻本都市計画課長 資料3の赤い着色部分になりますが、先ほど計画整備係長からも説明がありましたとおり、格子型に街灯が14本つきます。そのうち5本にコンセントがつくようになっています。主に、先ほどデッキの前の照明の3カ所と、それに左上の1本の照明、ですからデッキの前には4カ所ぐらいコンセントがつきます。

それと、今の中のサイクルパーキング前の道があると思いますが、通路としていますが、そこから車の回転広場、若干広島側に入るようになっていますが、その後ろにも照明がつくようになっています。そこにコンセントが1本つく予定になっています。ですから、5カ所にコンセントがつくようになっています。

以上です。

○細川委員長 副委員長、答弁がありましたので、何か質疑があるようでしたら、いいですか。

○藤川委員 大丈夫です。

○細川委員長 ありがとうございます。議案審査に戻ります。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

13時36分 閉会